

事務事業名		固定資産評価資料の作成事務		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	0 7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立		事業期間		
	施策名	2 3 質の高い行財政運営の推進		区分		
	基本事業名	0 2 健全な財政運営の推進		単年度繰返		
根拠法令		地方税法等		※期間欄に開始年度を記入		
所属	部課名	総務部税務課		【開始年度】		
	課長名	佐々木 義和		昭和39 年度～		
	係名	資産税係	電話	0192-27-3111		
	担当者	岩脇 幸平	内線	159		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分		
3年に一度の固定資産評価替えのために土地の価格を適正に評価する事務 主な業務は以下のとおり。 ①不動産鑑定評価により、市内の標準宅地に係る正常価格及び下落修正に係る価格を把握する。 ②標準宅地に係る正常価格等を基にして路線価を付設する。 ③登記異動に基づき、地籍図、土地集成図、家屋集成図及び統合型地理情報システム地番図を修正する。 事業費は、不動産鑑定評価委託料、地籍図等や統合型地理情報システム地番図加の加除・修正委託料として支出される。				E 一般		
全体計画(※期間限定複数年度のみ)				総投入量(千円)		
				事業費	財源内訳	
				人件費	国庫支出金	
					都道府県支出金	
					地方債	
					その他	
					一般財源	
					事業費計(A)	0
					正規職員従事人数	
					延べ業務時間	
					人件費計(B)	0
					トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動) 【不動産鑑定評価】標準宅地(346地点)の正常価格等を調査した。 【路線価付設】路線価付設のための基礎資料作成業務を委託した。 【登記異動の反映】地籍図、統合型地理情報システム地番図等を加除・修正した。		名称	
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 路線価付設業務の委託、路線価や画地計算に基づく土地の評価計算などを行う。		単位	
		ア	鑑定対象地
		イ	路線価付設本数
		ウ	加除・修正分筆線
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市内の土地		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	
		単位	
		カ	土地の筆数
		キ	土地の地積
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 土地を適正に評価する。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	
		単位	
		サ	土地に係る固定資産評価審査委員会への審査の申出
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 自主財源の確保を図る。		シ	評価総筆数
		ス	固定資産税調定額(土地)

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
		単位							
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	13,524	10,364	45,806	13,500	10,400	38,139
	事業費計(A)		千円	13,524	10,364	45,806	13,500	10,400	38,139
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	500	500	500	500	500	500
		人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		トータルコスト(A)+(B)		千円	15,524	12,364	47,806	15,500	12,400
⑤活動指標	ア	地点	-	-	346	-	-	346	
	イ	本	3,281	3,281	3,299	3,300	3,300	3,300	
	ウ	本	1,892	2,658	1,979	2,500	2,500	2,500	
⑥対象指標	カ	筆	113,807	114,069	114,124	114,100	114,100	114,100	
	キ	km ²	323	323	323	323	323	323	
	ク								
⑦成果指標	サ	件数	0	0	0	0	0	0	
	シ	筆	73,701	73,670	73,405	73,700	73,700	73,700	
	ス	千円	552,607	551,408	567,794	552,000	552,000	552,000	

事務事業ID	0028	事務事業名	固定資産評価資料の作成事務
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年の地方税法施行で固定資産税を課税することになり、昭和39年度からは国が定めた固定資産評価基準により、評価の全国的統一と市町村間の均衡が図られている。 ・当該評価基準に基づき不動産鑑定評価、路線価の付設等を実施している。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・納税者の固定資産税制度や資産評価に対する関心が高まっており、適正な事務執行と丁寧な説明に努めている。 ・東日本大震災の発生に伴い創設された固定資産税を軽減する各種特例措置については、納税者への周知と適正な制度運用に努めてきた。 ・登記異動による図面修正(分筆・合筆等の変更処理)については、フィルム版の地籍図等と統合型地理情報システム地番図の二重事務を改め、フィルム版の地籍図等の加除修正を廃止した。(令和5年度から実施)
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会からは、適正な課税と市税の安定確保を求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 適正な課税に基づく市税収入は、自主財源の確保に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 地方税法等の規定に基づく市の固有事務である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 対象は、固定資産税を課税するための市内の土地であり妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 地方税法及び固定資産評価基準に基づく事務であり、市が裁量をする余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 地方税法及び固定資産評価基準に違反するため、廃止又は休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 鑑定評価対象地や付設する路線を削減することは、国の固定資産評価基準に違反し、適正な土地の評価に支障が生じるためできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 不動産鑑定評価、当該評価を基にした路線価の付設等の業務は委託しており、最終的な土地評価額の決定(公権力の行使)を職員が行っているため、人件費の削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 地方税法及び固定資産評価基準等に基づく事務であり、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	現状どおり継続して事業を実施する。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	固定資産税課税の基礎となる土地の適正評価は、固定資産制度に対する納税者の理解を得て課税するために、必要不可欠な業務であることから、継続して実施する。